

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 宮城県 (都道府県: 宮城県)
 本事業の担当部局名 保健福祉部子育て社会推進課

事業メニュー	結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり機運醸成事業				
区分	重点メニュー				
関連事業メニュー	3.2.3 男性の育休取得と家事・育児参画促進				
個別事業名	男性家事育児参画啓発事業	新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間	交付決定日	～	令和6年3月31日	事業開始年度	令和元 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	1,155,000 円				
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け) <地域における実情と課題> 県政運営の基本指針である「新・宮城の将来ビジョン」の政策推進の基本方向の一つである「社会全体で支える宮城の子ども・子育て」に向けて、結婚・出産・子育てを応援する環境を整備することとしており、結婚・妊娠・出産の希望を叶えるための支援や、子育て支援体制の充実や社会全体の気運醸成などに取り組んでいるところである。 しかし、本県の合計特殊出生率は全国値を下回る値で推移しており、令和3年は全国46位の1.15と少子化の深刻な状況が続いている。少子化の要因としては、特に未婚化・晩婚化の影響が大きいと考えられるとともに、本県は女性の「20代・30代の有配偶率と有配偶出生率がともに低い」、「平均初婚年齢及び第2子出生時年齢が高い」といった特徴があると分析していることから、その対策として、結婚支援、子育ての負担感の軽減や仕事と子育ての両立支援が必要と考えられる。				
	<本個別事業の位置付け> 本個別事業は、育児や家事の負担を夫婦で分かち合うことで、女性の出産意欲や継続就業の促進、企業全体の働き方改革にも繋がると言われており、子どもを産み育てやすい社会の構築に向けて、育児や家事の負担を男性も一緒に担うことについて、さらに男性側に意識を持ってもらうものとする。				
	(本個別事業における現状と課題) 本県では、令和元年度より男性の家事育児参画の意識を啓発するため、企業向け・当事者向けのワークライフバランスセミナーを開催してきたところである。令和4年度には男性家事育児参画啓発動画を制作し、市町村や庁内関係部署と連携して各セミナーや研修等で動画視聴やアンケートの回答を呼びかけた。動画を通して分かりやすく多くの方に男性家事育児参画を啓発することができた。今後も継続した取組が必要であること、また、子どもを産み育てやすい社会の構築に向け、企業側へのアプローチも必要である。				
個別事業の内容 ※(注)3	(課題への対応)				
	令和4年度に制作した男性家事育児参画啓発動画を活用し、企業及び経営者向けセミナーを開催、父子クラブなどを活用した情報交換や交流促進の場を作る。具体的には、「男性家事育児参画動画」を活用した企業及び経営者向けセミナーや父子参加型の家事教室を開催し、動画を視聴するとともに、男性の家事育児参画の意識を高めるため、男性家事育児参画に関する新たな取組を始めるヒントやきっかけづくりにつなげていくものとする。				
	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
1	・対企業向けの取組「企業経営者・管理職向けセミナー」	「男性家事育児参画啓発動画」視聴をメインに、従業員の仕事と子育ての両立に向けた企業の経営や意識改革に繋げていただくため、意見交換及び取組事例を発表するなどし、出席者同士が相互の情報交換や、新たな取組を始めるヒントやきっかけづくりの機会とするもの。 セミナー参加予定企業数・・・75企業(3回開催×25企業)		○	
2	・対当事者向けの取組「父子クラブなどによる情報交換と交流促進」	男性の家事育児参画を進めるために、男性同士の情報共有やつながりの場を創出することを目的とした男性向け家事教室を開催し、男性に家事参画の意識づけを図るほか、動画を視聴した上での意見交換を実施する。また、参加者同士が交流することで、相互に刺激し、家事育児に対する意識の改革につなげていく。 家事教室参加予定人数(募集定員数)・・・75人(3回開催×一般参加者25人)	○	○	
【次年度以降に向けた事業の方向性】 ・市町村との連携した取組における反省点・改善点を市町村と共有し、取組方法を検討する。 ・参加者からのご意見をもとに、今後強化するべき啓発内容等を分析し、事業内容を取り入れていく。					
【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 福井県「共家事」講座開催事業					

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
		合計特殊出生率	%	1.4
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.15 (令和3年)	
	婚姻件数	件	8,595 (令和3年)	
	婚姻率	%	3.8 (令和3年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	(アウトプット)			
	事業対象者(対企業の取組の参加企業)の数	団体	75	-
	事業対象者(対当事者の取組の参加者)の人数	人	75	-
	対企業の取組の参加企業数(募集定員数)	団体	75	-
	対当事者の取組の参加人数(募集定員数)	人	75	-
	募集定員数に対する参加者数の割合	%	100	-
	(アウトカム)			
	事業対象者(対企業の取組の参加企業)の事業に対する満足度	%	80	-
	事業対象者(対当事者の取組の参加者)の事業に対する満足度	%	80	-
	参加企業において新たに取り組む項目があると答えた企業の割合	%	80	-
参加後に新たに家事・育児で取り組む項目があると答えた参加者の割合	%	80	-	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	各市町村と連携し、本事業のより効果的な実施を目指す(市町村は主に事業の周知、集客、会場の確保などを行う。)また、市町村が独自に実施する男性家事育児参画啓発の取組についても、県の取組との連携(市町村が独自に開催するセミナーにおける県の男性家事育児参画啓発動画(令和4年度作成)の活用等)を図り、より効果的な気運醸成に繋げる。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	公益社団法人日本青年会議所と連携し、当セミナー等の開催情報を共有し、男性の育休取得や家事育児参画に関心の低い企業にも参加してもらえるよう周知及び参加等の働きかけについて御協力いただく。			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。

①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け

②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)

③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自主的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。